

令和3年度の取組状況及び令和4年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防（1次予防）

第3次計画中の行動計画		令和3年度の取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度の取組内容・方向性								
取組項目	方向性	主な事業	取組状況									
ア たばこ対策	・広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 ・喫煙をやめたい人への禁煙支援 ・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進	○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 （健康増進法の改正を踏まえ、適切に対応） （県民の健康被害を防止する観点から、関係機関・団体と連携の上、受動喫煙防止対策の実施状況の把握および徹底に努める。）	■健康増進法の一部改正による受動喫煙対策の強化を踏まえ、子供を受動喫煙から守る観点から条例による更なる上乗せ規制を実施している。（令和2年4月～施行） また、改正後の健康増進法及び広島県がん対策推進条例について、ホームページや SNS を活用した周知を行った。  ■県・市町立施設における禁煙又は分煙の措置状況調査 【県・市町立施設禁煙分煙実施率】(R2.12 現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種施設(学校・児童福祉施設)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>第一種施設(病院・行政機関の庁舎・大学)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>第二種施設(公民館等)</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> ■能動喫煙者及び今後喫煙可能になる世代に対して啓発するため、たばこの健康被害等に関する研修会を大学生向けに実施した。	区分	実施率	第一種施設(学校・児童福祉施設)	100.0%	第一種施設(病院・行政機関の庁舎・大学)	100.0%	第二種施設(公民館等)	100.0%	■健康増進法の改正から1年以上が経過したことから、改正法の浸透状況を把握するとともに、改正内容を再び周知するため、実態調査を行う。 ※令和3年度に実施する予定であったが、新型コロナウイルスの流行に伴う飲食店等の負担を考慮し、延期した。  【調査概要】 ①調査項目…喫煙の有無、喫煙室の形態等 ②対象施設…飲食店を中心とした県内施設  また、がん情報ポータルサイト「広島がんネット」に禁煙したい人をサポートするための情報を掲載するとともに、SNSを活用した情報発信を継続する。  ■健康増進法及び広島県がん対策推進条例で規定する受動喫煙防止対策の実施を徹底するとともに、健康増進法に規定する指導、助言、立入検査、勧告、公表、命令を適切に実施する。  ■引き続き、たばこの健康被害等に関する研修会を実施する。
		区分	実施率									
		第一種施設(学校・児童福祉施設)	100.0%									
第一種施設(病院・行政機関の庁舎・大学)	100.0%											
第二種施設(公民館等)	100.0%											
○喫煙をやめたい人への禁煙支援 （喫煙率を低下させるため、喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進するとともに、企業と連携し、従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。）	■「Teamがん対策ひろしま」登録企業等と連携し、企業内における禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施した。 ・第1～7期登録企業 111 社中 82 社において実施	■企業等との連携の強化により、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等のたばこ対策の取組を推進する。  ■喫煙による健康被害について、ホームページや広報紙等に最新の情報を掲載するなど、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取組を継続する。										
○喫煙による健康被害についての普及啓発 （喫煙は、がんや循環器疾患、COPD等の呼吸器疾患、糖尿病など多くの疾患と関連があること、健康被害について、関係機関・団体と連携し、普及啓発に努める。）	■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で、喫煙による健康被害について、ポスターの掲示、SNS での発信、マスコミへの報道依頼等の普及啓発を実施した。（報道件数：テレビ 1 件） ・広島県（県保健所を含む。）及び 23 市町において実施											
イ 感染症対策の強化	・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止 ・肝炎ウイルス検査の受検促進 ・病態に応じた適切な肝炎医療の提供	○肝炎対策事業 （肝炎の予防、治療体制の整備を図り、県民の健康の保持、増進に資する。）	■普及啓発事業 肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組んだ。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き街頭啓発活動は実施を見合わせた。特任肝疾患コーディネーター等と連携し、肝炎ウイルス検査受検勧奨ポスターを作成するとともに、院内での啓発活動や行政機関への配布による受検勧奨に活用した。また、デジタルサイネージを活用し、肝臓週間(7/26～8/1)を中心に、啓発動画を放映した。  ➢ 実施場所及び期間 マツダスタジアム(7/4, 6, 8, 12, 14)、広島銀行及び広島産業会館(7/12～8/7)  肝炎対策に係る連携協定で作成した啓発ポスター及びチラシについて、新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場(広島市 2 会場、福山市 1 会場:7～8 月)で掲示、配布した。	■普及啓発の充実 ➢ 厚生労働省が実施する「知って、肝炎プロジェクト」や肝炎対策に係る連携協定の活用等により、今年度よりも更なる効果の期待できる啓発方法を検討し、実施する。								

令和3年度の取組状況及び令和4年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 生活習慣の改善、感染症対策等によるがん予防（1次予防）

第3次計画中の行動計画		令和3年度の取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度の取組内容・方向性
取組項目	方向性	主な事業	取組状況	
イ 感染症対策の強化 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</li> <li>・肝炎ウイルス検査の受検促進</li> <li>・病態に応じた適切な肝炎医療の提供</li> </ul>	○ 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 〔肝炎の早期発見・早期治療を推進するため、肝炎ウイルス検査、治療費の助成及び制度の普及啓発等を行う。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の提供                              県及び市町で肝炎ウイルス検査を実施した。肝炎対策に係る連携協定を活用して広く県民に受検勧奨を行うとともに、肝臓週間において健康保険組合や協会けんぽを通じて職域への啓発を実施した。</li> <li>■職域向け研修会の開催による周知                              肝炎治療に関する最新状況や、両立支援に関する制度について、産業医等の職域向け研修会を開催し、肝炎治療費助成制度等に関する周知を行った。(主催: 広島産業保健総合支援センター、県は共催)</li> <li>■関係団体と連携した取組                              県医師会、県病院協会、県薬剤師会に対し、肝炎ウイルス検査受検勧奨に係る取組の協力依頼を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の啓発                              &gt; 引き続き職域における肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施するとともに、がん検診等と連携した肝炎ウイルス検査の受検に関する広報を実施する。</li> <li>■職域向け研修会の開催による周知                              &gt; 引き続き関係者との連携による職域向け研修会を開催し、検査や治療に関する制度の普及啓発を行う。</li> <li>■関係団体と連携した取組                              引き続き、各種制度の普及啓発に連携して取り組む。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■抗ウイルス薬治療に係る医療費助成の実施                              抗ウイルス治療が必要な者に対し、申請に基づく治療費の助成を行った。                              &gt; 受給者証発行件数 新規: 411名, 更新: 2,013名 (いずれも R3.12 月末現在)</li> <li>■ウイルス性肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者への医療費助成の実施 (H30.12 月開始の新規事業)                              &gt; 参加者証交付件数 新規: 41名, 更新: 7名 (いずれも R3.12 月末現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療費助成制度の普及啓発                              &gt; 医療機関や検診機関等関係機関への医療費助成制度の普及啓発を行い、肝炎ウイルス陽性者の早期受診・早期治療を促進する。</li> <li>■医療費助成制度の普及啓発                              &gt; 助成対象医療が拡充されたことなどから、引き続き指定医療機関等への制度の普及啓発を行い、対象患者への助成制度の導入及び円滑な運用を行う。</li> </ul>
			○ ウイルス性肝炎対策事業 〔肝炎ウイルス検査の受検を促進するとともに、キャリアが適切に受診するようフォローアップを強化することにより、肝硬変及び肝がんへの重症化を予防する。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用                              新たなコーディネーターを養成するとともに、更なる活動の活発化を促すため、平成30年度から認定に任期を設定している。また、各医療圏域に地域のリーダー的役割を果たす「特任コーディネーター」を、拠点病院に全体のまとめ役として「総括コーディネーター」を拠点病院が選考し、県が認定した。既に認定されたコーディネーターに対しては、資質向上のための継続研修を実施した。(新型コロナの影響により、web開催により養成講座、継続研修を実施)                              &gt; 令和3年度 新規 Co 養成者数: 117名, 特任 Co 1名 継続研修受講者数: 232名</li> <li>■肝疾患患者フォローアップシステム                              患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、フォローアップシステムを運営。                              ■フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨                              &gt; 新規登録 69名 (R3.12 月末現在), 受診勧奨を 2,572名に実施                              ■肝疾患患者フォローアップシステムの運用改善に向けた取組                              システムの運用方法の改善を図るため、登録者、肝疾患専門医療機関、行政、患者団体等に対し、運用や受診率向上に向けた課題を把握するための実態調査を行い (R2 年度実施)、調査結果を第1回肝炎対策協議会で報告した。また、保健所、市町、肝疾患専門医療機関に対し、制度の周知及び登録勧奨に関する取組を依頼した。</li> <li>■陽性者の精密検査、定期検査に係る費用助成                              検査で陽性が判明した者に対する初回精密検査及び定期検査に係る費用助成を実施。                              &gt; 初回精密検査 14名利用, 定期検査費用 87件利用 (いずれも R3.12 月末現在)</li> </ul>
		○ その他事業 〔広島県地域保健対策協議会胃がん、肝細胞がん予防サーベイランス体制検討ワーキンググループ関係〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民対象肝炎ウイルス検査の実施                              胃がん・肝細胞がんの予防のためのサーベイランス体制の構築を検討するため、R2 年度に実施した肝炎ウイルス検査・ピロリ菌検査等を組み合わせた住民対象検査 (モデル事業 県内 3 市町) について、調査結果及び今後の課題等について WG で検討する。(R4.3 月予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■モデル事業の成果の活用                              &gt; 今回の地対協 WG での取組結果について、R4.3 月の WG 会議において今後の展開に向けて協議し、報告書を作成するとともに、次期がん対策推進計画等への活用についても検討する。(WG は R3 年度で終了)</li> </ul>

令和3年度の取組状況及び令和4年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防（1次予防）

第3次計画中の行動計画		令和3年度の取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度の取組内容・方向性	
取組項目	方向性	主な事業	取組状況		
ウ 生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進</li> <li>・生活習慣の改善に向けた取組等の促進</li> <li>・健康・医療情報を活用した保健指導の充実</li> </ul>	○健康ひろしま21推進事業 〔県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等（県は事業費の一部を負担）</li> <li>様々な団体が参加し、健康づくりに対する機運醸成や環境整備に向けた広報啓発活動等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等</li> <li>引き続き、広報啓発活動や人材育成を実施する。</li> </ul>	
		○働き盛り世代の健康づくり推進事業 〔若い時期からの適切な生活習慣の定着を図る。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康経営の推進</li> <li>健康経営の考え方が浸透していくための機運の醸成に繋げるため、健康経営に特に積極的に取り組んでいる優良中小企業への表彰制度を創設した。</li> <li>※健康経営…企業が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな効果が期待できる、との考え方の下、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実施する経営手法のこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康経営の推進</li> <li>引き続き、従業員の健康を重要な経営資源と捉えて健康増進に積極的に取り組む「健康経営」を行う事業所を支援する。</li> <li>■効果的な介入方法の検討</li> <li>健康データなどを活用した健康づくりに向けて、具体的手法を検討する。</li> </ul>	
		○食育推進事業 〔栄養・食生活に関する普及啓発及び環境整備を行う。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発（県は事業費の一部を負担）</li> <li>関係団体と連携し、栄養バランスや野菜摂取、減塩等の啓発活動を実施した。</li> <li>○けんこうチャレンジ（広島県生協連合会主催）への参画</li> <li>○食育ウィーク（R2.10.17～23）の啓発</li> <li>○食育活性化支援事業の実施：7圏域で実施。</li> <li>■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進</li> <li>食品関連事業者に健康生活応援店の認証を働きかけるとともに、認証状況を県ホームページに掲載して県民の利用を促進した。</li> <li>○令和3年3月末現在 認証数：699店舗（食生活応援店）</li> <li>■企業との連携</li> <li>企業と連携し、野菜摂取を促すための情報発信を実施した。</li> <li>○野菜をとろう！共同宣言（株式会社フレスタ、カゴメ株式会社との協働）</li> <li>○ユアーズチラシへのメッセージ提供（ユアーズ株式会社、キューピー株式会社との協働）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発等</li> <li>引き続き、関係団体と連携して啓発活動を実施する。野菜摂取の増加については農林水産部局や企業等と連携し、野菜摂取を直接的に押し上げる取組を実施する。</li> <li>■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進</li> <li>引き続き、健康生活応援店の認証に係る働きかけ、県民の利用促進に取り組む。</li> <li>■企業との連携</li> <li>引き続き、企業と連携して情報発信等を実施する。</li> </ul>	
		【参考】	○高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 〔介護予防を推進し、健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2、要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減する。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ネットワーク構築、人材育成の加速等</li> <li>「通いの場」の拡充に向けて、ネットワークの構築と人材育成の充実に加えて、体操の改善効果を見える化し、設置数・参加者数の増加を図った。</li> <li>○令和3年9月末現在 設置数：1,857箇所、参加者数：37,528人、高齢者人口に占める参加者の割合：4.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ネットワーク構築、人材育成の加速等</li> <li>引き続き、ネットワークの構築、人材育成の充実、改善効果の見える化等に取り組む。</li> <li>○令和4年度目標 設置数：3,450箇所、参加者数：69,000人、高齢者人口に占める参加者の割合：8.3%</li> </ul>
		【参考】	○ひろしまDMステーション構築事業 〔県内の糖尿病医療レベルの均一化を図る。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島大学において、次の事業を実施した。（県は事業費の一部を補助）</li> <li>■遠隔医療（県内5医療機関で実施）</li> <li>医療過疎地域の患者の体組成計から、血圧、体重等のデータを蓄積DMステーションの看護師等がデータを確認し、電話により生活指導を実施</li> <li>■デリバリー医療（県内5医療機関で実施）</li> <li>DMステーションから、看護師等を医療過疎地域の医療機関に派遣し、生活指導法等を助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遠隔医療</li> <li>県内6医療機関以上で実施予定</li> <li>■デリバリー医療</li> <li>県内6医療機関以上で実施予定</li> </ul>
	○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■糖尿病性腎症重症化予防事業</li> <li>平成28年6月に、県・県医師会・県医師会糖尿病対策推進会議の三者で策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」による事業を推進し、県内全23市町国保が実施した。</li> <li>■AI（人工知能）を活用した特定健康診査受診勧奨</li> <li>特定健康診査の実施率向上を目的に、不定期受診者に対するAIを活用した受診勧奨を推進し、県内21市町国保が実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■糖尿病性腎症重症化予防事業</li> <li>引き続き、保健指導終了者の増加等に向けて取り組む。</li> <li>■AI（人工知能）を活用した特定健康診査受診勧奨</li> <li>引き続き、県内市町への普及を推進していく。</li> </ul>		

令和3年度の取組状況及び令和4年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がんの早期発見, がん検診（2次予防）

第3次計画中の行動計画		令和3年度の取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度の取組内容・方向性																				
取組項目	方向性	主な事業	取組状況																					
ア 科学的根拠に基づくがん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づくがん検診を継続実施</li> <li>国の指針に基づかない方法や年齢層を対象にがん検診を実施している市町への働きかけを実施</li> </ul>	<p>○がん検診精度管理推進事業</p> <p>（がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理（精度管理）に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。）</p>	<p>■市町担当者向け精度管理講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月11日 Web形式にてビギナー編を開催 異動等により新たにがん検診精度管理の担当者になった市町職員向けに、精度管理の重要性に関する講義やチェックリスト・プロセス指標の解説を実施した。 参加者からは、「新たにがん検診の担当者になったばかりなので、基本的な知識を学習できる機会となり助かった」、「精度管理の意義や広島県の現状・課題を理解できてよかった」などの感想が寄せられた。</li> <li>令和3年11月12日 Web形式にてスタンダード編を開催 市町の全がん検診精度管理担当者向けに、専門家による精度管理に関する講義を実施するとともに、今年度からの新たな取組として、市町がん検診チェックリストの書き方講習を実施した。 参加市町からは、「コロナ対応の追われる中、このような研修があることでがん検診精度管理の重要性を再認識できた」、「チェックリストの回答期間中に書き方講習があるのはありがたい」、「チェックリストの意義を理解でき、各項目の達成手段についても具体的な例示があったのがよかった」などの感想が寄せられた。</li> </ul> <p>■広島県がん検診精度管理評価会議の実施（予定）</p> <p>県内市町のがん検診精度管理の評価を継続して行</p> <p>い、結果及び助言を各市町にフィードバックする。（新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、Web形式又は書面形式にて2月以降に実施予定。）</p> <p>■胃内視鏡検査従事者研修の実施</p> <p>市町がん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。（基礎編1回（修了者：30名）、応用編1回（修了者：96名）、いずれもWeb形式） 初めてWeb形式により開催したが、参加者からは「集合形式による開催よりも画像を鮮明に見ることができ分かりやすかった」と好評であった。</p> <p>■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施</p> <p>広島県がん検診精度管理評価会議の結果を踏まえ、プロセス指標のうち、特に低い水準にある精検未把握率の改善に注力して取り組むこととしていた。 今年度から新たに、県医師会と連携した精検未把握率の改善に向けた周知活動に取り組んでおり、精密検査機関への検査結果の報告依頼文を各市郡地区医師会経由で発出するとともに、県医師会連報に掲載した。</p>	<p>■市町担当者向け精度管理講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き当該講習会を開催し、チェックリストの遵守・プロセス指標の向上を徹底する（年2回：基礎編・応用編を各1回開催）。</li> <li>開催形式については、遠方からも参加しやすく、参加人数の制限もないWeb形式が好評であったため、来年度も原則としてWeb形式により実施する。</li> <li>内容については、特に市町がん検診チェックリストの書き方講習が好評であったことから、内容をアップデートしつつ継続実施するとともに、アンケートやヒアリング等を通じて市町担当者のニーズに応じた内容も実施する。</li> </ul> <p>■広島県がん検診精度管理評価会議の実施（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来年度も引き続き開催し、県内市町のがん検診精度管理を評価するとともに、結果及び助言を各市町にフィードバックする。</li> </ul> <p>■胃内視鏡検査従事者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き当該研修を開催し、実務に直結する最新情報を伝達する。</li> <li>Web形式は画像が見やすいと好評だったため、来年度も原則としてWeb形式による開催とする。</li> <li>資料提供や開催回数の増について要望があったため検討する。</li> </ul> <p>■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県医師会と連携した検診機関への精検結果の報告依頼を継続するとともに、特に精検未把握率が高い市町を個別に支援し、県全体の精検未把握率の改善を図る。</li> </ul>																				
イ がん検診の質（精度管理）の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町のがん検診の質の向上に向けた事業評価の実施</li> <li>精密検査受診者の把握と受診勧奨の実施</li> <li>がん検診に対する理解の浸透</li> <li>職域におけるがん検診の質の向上</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>（がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。）</p> <p>（広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。）</p>	<p>■職域がん検診推進事業（協会けんぽが提供する健診メニュー（がん検診を含む。）の利用促進）</p> <p>① がん対策職域推進アドバイザーを1名増員（合計3名）し、263件の協会けんぽ加入事業所を個別訪問して事業主に検診実施を働きかけた。 また、今年度からはアドバイザーの活動の裾野を広げ、既に一定の受診率（50%～80%）の事業所も訪問して検診対象の全従業員が受診するよう働きかけるとともに、広島県美容業生活衛生協同組合等の職業組合も訪問し、広く啓発活動を実施した。</p> <p>【参考】訪問対象事業所の受診者数の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>⇒</th> <th>R2</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>19,440人</td> <td>⇒</td> <td>19,520人</td> <td>+80人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,717人</td> <td>⇒</td> <td>6,321人</td> <td>+2,614人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>19.12%</td> <td>⇒</td> <td>32.38%</td> <td>+13.26ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 今年度からの新たな取組として、「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を実施した。 アドバイザーの訪問する企業の中には、事業主が検診受診を促すものの、従業員に検診の重要性の認識が根付いておらず、受診が進まない企業があるため、「広島県がん検診サポート薬剤師」を派遣し、出前講座を実施することで、直接、従業員に受診を働きかけた。</p>	区分	R1	⇒	R2	増減	対象者数	19,440人	⇒	19,520人	+80人	受診者数	3,717人	⇒	6,321人	+2,614人	受診率	19.12%	⇒	32.38%	+13.26ポイント	<p>■職域がん検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度はアドバイザーを2名増員し、合計4名体制で活動する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、訪問活動を自粛せざるを得ない期間が発生したため、1名の雇用に留まっている。今後もこの状況が継続することが予想されることから、当面はこれ以上のアドバイザーの増員は行わない。</li> <li>来年度はより効果的な啓発資材の開発や協会けんぽとの協業強化等により取組を強化して継続していく。</li> <li>「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を継続しつつ、県薬剤師会と連携して講師の確保を進める。</li> </ul>
区分	R1	⇒	R2	増減																				
対象者数	19,440人	⇒	19,520人	+80人																				
受診者数	3,717人	⇒	6,321人	+2,614人																				
受診率	19.12%	⇒	32.38%	+13.26ポイント																				
ウ がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進</li> <li>効果の高い個別受診勧奨の推進</li> <li>受診しやすい環境づくり</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>（がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。）</p> <p>（広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。）</p>	<p>■職域がん検診推進事業</p> <p>① がん対策職域推進アドバイザーを1名増員（合計3名）し、263件の協会けんぽ加入事業所を個別訪問して事業主に検診実施を働きかけた。 また、今年度からはアドバイザーの活動の裾野を広げ、既に一定の受診率（50%～80%）の事業所も訪問して検診対象の全従業員が受診するよう働きかけるとともに、広島県美容業生活衛生協同組合等の職業組合も訪問し、広く啓発活動を実施した。</p> <p>【参考】訪問対象事業所の受診者数の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>⇒</th> <th>R2</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>19,440人</td> <td>⇒</td> <td>19,520人</td> <td>+80人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,717人</td> <td>⇒</td> <td>6,321人</td> <td>+2,614人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>19.12%</td> <td>⇒</td> <td>32.38%</td> <td>+13.26ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 今年度からの新たな取組として、「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を実施した。 アドバイザーの訪問する企業の中には、事業主が検診受診を促すものの、従業員に検診の重要性の認識が根付いておらず、受診が進まない企業があるため、「広島県がん検診サポート薬剤師」を派遣し、出前講座を実施することで、直接、従業員に受診を働きかけた。</p>	区分	R1	⇒	R2	増減	対象者数	19,440人	⇒	19,520人	+80人	受診者数	3,717人	⇒	6,321人	+2,614人	受診率	19.12%	⇒	32.38%	+13.26ポイント	<p>■職域がん検診推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度はアドバイザーを2名増員し、合計4名体制で活動する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、訪問活動を自粛せざるを得ない期間が発生したため、1名の雇用に留まっている。今後もこの状況が継続することが予想されることから、当面はこれ以上のアドバイザーの増員は行わない。</li> <li>来年度はより効果的な啓発資材の開発や協会けんぽとの協業強化等により取組を強化して継続していく。</li> <li>「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を継続しつつ、県薬剤師会と連携して講師の確保を進める。</li> </ul>
区分	R1	⇒	R2	増減																				
対象者数	19,440人	⇒	19,520人	+80人																				
受診者数	3,717人	⇒	6,321人	+2,614人																				
受診率	19.12%	⇒	32.38%	+13.26ポイント																				

令和3年度 of 取組状況及び令和4年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がんの早期発見, がん検診（2次予防）

第3次計画中の行動計画		令和3年度 of 取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度の取組内容・方向性
取組項目	方向性	主な事業	取組状況	
ウ がん検診の受診率向上 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進</li> <li>効果の高い個別受診勧奨の推進</li> <li>受診しやすい環境づくり</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕</p>	<p>■国保切り替えのタイミングを利用した受診勧奨</p> <p>定年退職等により被用者保険から市町国保に切り替わった者は、従前の事業所での検診から市町が実施する検診へと受診機会が変化することで、定期的な受診習慣が途切れてしまうことが推測される。 このため、今年度からの新たな取組として、切り替え手続きのために市町の窓口を訪れた者に対して勧奨資材を手交するなどして、市町が実施するがん検診を案内するとともに、その後一定期間未受診の者には再勧奨はがきを個別に送付して受診を促した（今年度は竹原市・府中市・安芸高田市・江田島市でのモデル実施）。</p> <p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ）</p> <p>市町がん検診と職域がん検診との狭間で勧奨が行われていなかった被用者保険の被扶養者に対して、がん検診啓発特使「デーモン閣下」デザインのはがきによる受診勧奨を行った。（18市町） はがきの券面には、SIBで得たナッジ理論のノウハウ等を活用し、具体的ながんのリスク要因及びリスク要因によるがん罹患する可能性をデザインに取り入れた。</p> <p>■市町担当者向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月11日 集合形式（Web）にて第1回を開催 専門家による受診勧奨のコツに関する講義を実施するとともに、代表2市から取組事例を紹介してもらい、好事例の横展開を図った。 また、令和3年度からは初めてWeb形式のグループディスカッションを行い、参加市町からは「困ったときに相談できる横のつながりができてよかった」、「似たような悩みを抱えている市町が、どのような対応をしているか知るといい機会になった」との感想が寄せられ、好評であった。</li> <li>令和3年9月28～29日 個別面談形式（ハイブリッド）にて第2回を開催 受講希望の12市町に対し、個別面談形式による研修を実施。 専門家から市町の健診案内等に対する助言を行った。</li> </ul> <p>■SIBの手法を活用した新たながん検診の個別受診勧奨に係る成果測定</p> <p>ソーシャルインパクトボンド（SIB）の手法を活用した個別受診勧奨事業について最終報告書を公表した。</p>	<p>■国保切り替えのタイミングを利用した受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市の受診率が確定する令和4年6月頃に最終成果検証を行い、取組の成果が確認できた場合は、全県展開を検討する。</li> <li>なお、国保切り替えの手続きは4月1日が最も多いにもかかわらず、自市で作成する健診ガイドの完成を待たないと窓口での勧奨は難しい等の理由で窓口勧奨を4月1日から開始できなかった参加市があったことから、今後、全県展開をしていく場合は、各市町の状況に応じた運用方法の修正も必要である。</li> <li>また、令和4年度も引き続きライフイベントを狙った勧奨活動を継続していくこととし、令和元年度の国民生活基礎調査での20～24歳の受診率が15.9%（25～29歳は40.4%）と極めて低いことから、新成人を中心とする女性若年者層への受診勧奨を予定している。</li> </ul> <p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業に取り組む市町を拡大していくとともに、保険者・事業主が検診対象者・受診者情報を共有し、職域検診と市町検診とで漏れや重複のない勧奨ができる仕組みの構築について、引き続き国へ要望していく。</li> </ul> <p>■市町担当者向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度も集合形式及び個別面談形式を各1回ずつ開催予定。</li> <li>開催形式については新型コロナウイルス感染症の流行状況に注意して決定する。</li> </ul> <p>■SIBの手法を活用した新たながん検診の個別受診勧奨に係る成果測定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も当該SIB事業で得たナッジ理論等のノウハウを他の受診勧奨事業に活用していく。</li> </ul>